

**プラン・インターナショナルは、外交政策、人道援助、開発協力における  
ジェンダー・トランスフォーマティブ・アプローチへの G7 首脳の方約を歓迎するが、  
昨年のサミットで取り組むことが約束された思春期の女の子と「安全な中絶」にむけた  
文言の消滅を懸念する**

2024 年 6 月 21 日

プラン・インターナショナル

私たちは、ジェンダー不平等、気候変動、性と生殖に関する健康と権利 (SRHR) へのアクセス、教育、紛争、食料危機など、世界が直面している喫緊の課題に取り組むという G7 首脳の方約を歓迎する。他方、思春期の女の子に対するコミットメントがなく、「安全な中絶へのアクセスを保証する」という昨年の方約が消滅していること、そして方約を行動に移すための具体的なステップ、十分な投資、説明責任のメカニズムが欠如していることを懸念する。

### **ジェンダー平等、障害者の包摂、権利の後退**

私たちは、外交政策、人道援助、開発協力において、ジェンダー・トランスフォーマティブな、マルチセクトラルアプローチを実施するという G7 首脳の方約を歓迎する。これは、女の子がその権利を十分に享受するのを妨げている根本原因に取り組む上で極めて重要である。プラン・インターナショナルは、差別的なジェンダー規範と不平等な力関係に取り組む全ての活動において、このアプローチを実施している。

私たちは、G7 が初の障害者の包摂担当大臣会合を創設したことを称賛する。これは、平等と社会的包摂に向けた一歩であり、「誰一人取り残さない」という目標の達成に必要なものである。私たちはまた、全ての女の子と女性の完全な経済的エンパワーメントと、人道的文脈を含む性とジェンダーに基づく暴力の撤廃に関するコミットメントを歓迎する。これに伴い、女性のエンパワーメントを促進するための 200 億ドルの投資と、特にアフリカにおけるジェンダー平等のための G7 の ODA を共同で増加させるというプレッジ (誓約) により、「女性、平和、安全保障 (WPS)」アジェンダを推進し、あらゆる多様性の中で、女の子と女性のエンパワーメントと完全かつ平等な参加を促進するというコミットメントを歓迎する。プラン・インターナショナルはまた、G7 の首脳に対してジェンダー平等に関する提言を行う外部諮問機関である「ジェンダー平等アドバイザリー評議会 (GEAC)」の活動の強化や、G7 のジェンダー平等に関するダッシュボードの更新を支持するが、提言の効果的な実現のために、市民社会とユース主導のグループの参加を増やすことを求める。

私たちは、G7 首脳に対し、思春期の女の子に特化した行動を求める。私たちは 2024 年 4 月<sup>1)</sup>に G7 首脳宛てた書簡で、思春期の女の子は取り残される危機下に置かれているとして、支援の緊急性を表明した。彼女たちは、世界の政策立案や開発課題において、依然見えない存在にされている。未来サミットにおいて、持続可能な開発目標 (SDGs) の達成を加速させ、2030 年以降の開発枠組みを形成し、プラン・インターナショナルの「未来のためのガールズ協定」<sup>2)</sup>に示した、思春期の女の子の課題を提唱するために、G7 が影響力を発揮しうるはずだ。

私たちは、世界中の女の子、女性、LGBTQIA+ の人びとの権利の後退を懸念する。「多国間フォーラムにおいてジェンダー平等を推進するために国際的なパートナーと協力する」との方約の履行を期待するとともに、G7 首脳に対し、権利の履行に反対するアクターからジェンダー平等と人権尊重に関する国際的、

<sup>1</sup> <https://plan-international.org/uploads/2024/04/Plan-Internationals-Letter-to-G7-Leaders-2024.pdf>

<sup>2</sup> Girls' Pact for the Future, <https://plan-international.org/publications/girls-pact/>

地域的、国内的な政策における進展を守るため、より自発的な行動を求める。そこで、親権保護への取り組みは、女の子と女性の身体的自律性、多様な家族構造、子どもたちの最善の利益と発展する能力を認める人権とジェンダー平等の原則に沿って実施されるべきである。

## ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)と SRHR

全ての人のための包括的な SRHR を更に推進し、特に脆弱な立場にある人びとのために、妊産婦、新生児、子ども、思春期の若者の健康を促進するというコミットメントを歓迎する。しかし、「安全かつ合法的な中絶と中絶後のケアへのアクセスを保証する」という昨年の公約について、明確な文言がないことは遺憾である。中絶は人権であり、救命医療であり、安全な中絶のためのサービスを、全ての女の子と女性が利用可能にすべきである。従って、私たちは G7 首脳に対し、包括的な SRHR に関し、記述されなかった、「安全かつ合法的な中絶と中絶後のケアへのアクセスを保証する」というコミットメントを維持することを求める。

また、私たちは、G7 首脳に対し、人道支援において SRHR が優先され、資金が拠出されるよう、一層の努力を求める。私たちはまた、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)を達成し、「質の高い保健サービスへの公平なアクセスを促進する」という公約と、強靱な保健サービスの提供、一次医療サービスの提供、熟練した保健医療従事者への投資へのコミットメントを表明したことを歓迎する。この観点から、私たちは、G7 首脳に対し、「思春期の若者のための世界フォーラム」での公約に沿って、思春期の若者の健康と幸福の確保に優先順位をつけて取り組むことを求める。私たちは、各国政府に対し、暴力、差別、強制、スティグマから解放され、第三者の同意を含むアクセスへの妨げを排除し、思春期の女の子のニーズを満たす、年齢とジェンダーに対応した保健サービスに投資し、保証することを奨励する。

## 教育と無償ケアワーク

私たちは、G7 首脳が全ての女の子に対する質の高い教育を継続的に支援し、全ての人に安全で、包括的で、公平な質の高い教育へのアクセスを促進することにより、それが将来の平等レベルを予測する最良の要因であると認識することを確認する。私たちはまた、2026 年までに G7 女子教育目標を達成するための努力の倍加を含め、女子教育に関してアフリカ諸国との連携を強化するとの公約を歓迎する。今年初めに、プラン・インターナショナルは、ジェンダーに配慮した教育制度を求める AU サミットで積極的な役割を果たした。だか、G7 は、ODA と国内予算の両方において、教育資金を優先・保護・増加させ、世界的な取り組みに必要な資金を拠出し、これらの取り組みを補完すべきである。更に、私たちは、G7 首脳に対し、経済的・社会的恩恵の観点から、またジェンダー平等を推進するための入口として、幼児教育への投資対効果を明確に認識するよう求める。

また、私たちは、女性の経済的自立とエンパワーメントにプラスの影響があることを認識し、無償ケア労働に対処し、育児の提供を増加させるという G7 首脳の公約を歓迎する。しかし、私たちは、G7 のリーダーに対し、無償ケア労働が女の子の願望、教育、主体性に与える影響を具体的に認識・対処することを求める。G7 首脳は、政策、制度、プログラムを通じて、女の子が幼少期から無報酬のケア労働や家事責任を担うことが期待される不平等なジェンダー規範、役割、ステレオタイプに取り組まなければならない。

## 気候変動と人道主義

プラン・インターナショナルは、気候変動が女性、ユース、先住民に与える不平等な影響と、この危機に対する彼らの重要な役割について、G7 首脳が認識したことを歓迎する。私たちは、気候変動対策を推進するだけでなく、より持続可能な未来を推進する若い世代の役割を G7 首脳が認識したことを嬉しく思う。私たちは、G7 首脳が、ユース主導の取り組みを増幅させるというコミットメントをどう実行に移すか、期待している。私たちは、G7 首脳に対し、気候関連の政策、資金調達、適応計画を策定する際に、気候危機が特に子ども、思春期の女の子、そして未来の世代に与える世代間の影響を明確に考慮するよう求める。また、私たちは G7 首脳に対し、悪化する人道危機と食料危機に対し 210 億ドル超を提供するという昨年の公約についての進捗を報告し、これらの問題に対処するための投資を拡大するよう求める。

プラン・インターナショナルは、ガザにおける全ての紛争当事者が、あらゆる状況において国際法、特に国際人道法の下での義務を遵守することを、G7 が要求したことを歓迎する。私たちは、人道支援に携わる仲間とともに、妨害なき人道支援への安全なアクセス、人道支援に従事するスタッフと支援物資を標的とする行為の停止、そして即時かつ恒久的な無条件の停戦を求める。G7 および全ての国連加盟国には、武器が国際人道法に反して使用される危険がある間は、武器移転を直ちに停止し、子どもや全ての民間人に向けた違反行為に対する説明責任を徹底する責任がある。何千人ものパレスチナ市民が殺傷され、家族全体が壊滅状態にある現状では遅すぎるが、生き残った人々のためにも、G7 は彼らの苦しみを直ちに終わらせなければならない。

プラン・インターナショナルは、2025 年のカナダの G7 議長国期間中、G7 がどうその過去と現在の公約、特に女の子の権利に関連する公約を維持し、報告し、行動と投資を加速させるか、期待している。このために、私たちはカナダ国統括事務所やその他の関連事務所、様々なエンゲージメントグループ、政府、市民社会と連携し、カナダ政府と協力する。

本報告書に関するお問い合わせ  
公益財団法人プラン・インターナショナル・ジャパン アドボカシーグループ  
[advocacy@plan-international.jp](mailto:advocacy@plan-international.jp)